

各都道府県担当部局長 殿

内閣府政策統括官（防災担当）付  
参事官（被災者生活再建担当）

被災者支援策の周知・徹底について（依頼）

平素より被災者支援施策の推進にあたり、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

令和6年能登半島地震の発生から、間もなく1年を迎えます。被災された方々の生活再建を支援するため、国、地方自治体等において、様々な支援策が講じられているところです。

各支援策には、申請期限が設けられているものもあります。発災後1年を迎えるにあたり、各支援策の活用を一層促す観点から、被災された方々に対し、今一度、必要な周知・徹底を図っていただくようお願い致します。

内閣府では、被災された方々にご活用いただける各種支援策をまとめた『被災者支援に関する各種制度の概要』や『被災時の「住まい」と「生活」の再建に向けて』を作成し、内閣府HPにおいて掲載しております（下記参照）。被災された方々へ周知いただく際の参考にしていただくようお願い致します。

これらの資料を活用する際には、各資料中の「問い合わせ先」欄について、具体的な担当部局名、電話番号等に修正するほか、自治体独自の支援策を併せて掲載するなど、被災者にとって利便性の高いものとなるよう工夫願います。Wordファイルが必要な場合は、下記連絡先までご連絡いただければ、提供させていただきます。

なお、石川県を中心とする被災自治体以外の自治体におかれても、能登半島地震により被災された方が広域避難をされていることから、被災者支援策について必要な周知・徹底を図っていただくようお願い致します。

また、本事務連絡の内容は、都道府県内関係部局及び貴管内の市町村へも、併せて周知をお願い致します。

<被災者支援に関する各種制度>

[https://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagyousei/pdf/kakusyuseido\\_tsuujou.pdf](https://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagyousei/pdf/kakusyuseido_tsuujou.pdf)

<被災時の「住まい」と「生活」の再建に向けて>

[https://www.bousai.go.jp/oyakudachi/pdf/kyuujo\\_d.pdf](https://www.bousai.go.jp/oyakudachi/pdf/kyuujo_d.pdf)

本件問合せ先

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（被災者生活再建担当）付

宮下、阿部（太）

TEL 03-5253-2111（内線51279）

03-3503-9394（直通）